



**1月26日は文化財防火デーです。**

昭和24年1月26日、世界的至宝で1300年以上の歴史を持つ日本最古の壁画が描かれた奈良県の法隆寺金堂が焼損しました。

このことから、文化財を火災や震災等の災害から保護しようと、1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

また、平成31年4月にフランスのノートルダム大聖堂での火災、令和元年10月に沖縄県那覇市の首里城跡での火災が発生しており、より一層の文化財建造物等の防火安全が重要視されています。

私たちの町にも様々な文化財があります。文化財は私たち共通の財産です。文化財を災害から守るためには、文化財周辺の住民の方々の協力が大切です。火災による焼失から保護し、後世に残しましょう。

消防本部・消防団では1月26日を中心に、文化財の消防訓練や立入検査を行います。

